

## 「支那事変」から「大東亞戦争」へ

藤田貞一郎

### 一 訓詁学に従う史料用語・概念の尊重

常識用語の明治維新が、日本社会史の画然たる時期区分の出来事であることは、今更言うまでもない。これを当時の人々は「御一新」の到来として迎えた。これを画期として、日本社会の統治構造は大きく変化。祖法として「通信国」と「通商国」を有する、対外関係の日本型華夷主義に立つ徳川「公儀」体制から、大日本帝国憲法が明記する「萬世一系ノ天皇之ヲ統治」、「日本臣民タルノ要件ハ法律ノ定ムル所ニ依ル」とする近代日本臣民国家——これが「国体」の本義——への一大転換である。ここに北東アジア

アすなわち李朝朝鮮・清朝中国との国際関係が、新たに構築されることとなる。「皇国支那と比肩同等の格ニ相定り候上は、朝鮮は無論に一等を下し候礼典を用候」との一節を有する明治三（一八七〇）年の対朝鮮政策三箇条何が記される。この意義は極めて重要。日清「修好条規」の締結に際して生じた「天皇」称号と「皇帝」称号の使用を巡る係争は、清朝の主張を容認し対外面では「皇帝」称号を採用する妥協を経て、次いで同格の「皇帝」間の条約の形式を経て実現する、韓国「皇帝」を「天皇」の下位に立つ「王」に格下げする日韓併合。清朝最後の「皇帝」たる宣統帝でもあった満洲国「皇帝」溥儀の来日を境に国際面でも「天

皇」を公称することになる。そして、「大東亞戦争」に至って初めて、「大日本帝国天皇」の称号のもと、米英に宣戦布告するに至る日本臣民国家が歩む道程を示唆しているからである。西洋列強諸国との「条約」ではなく、李鴻章らの主張する「条規」と言う用語が使用されるのも、中華帝国を中心とする朝貢体制観が未だ存続していたからである。ローマ帝国の崩壊以後、実質ある世界帝国が存在しなくなった欧洲とは全く異なっていたのである。明治九（一八七六）年、日朝「修好条規」の締結も同一観念上のもの。

自らの正当性を示すに、安良城盛昭がいち早く指摘したように、何ら「天皇」の權威を旗指物とすることなく、天下分け目の関ヶ原合戦で日本全土の統治権を掌握した將軍權力、その「御威光」の失墜は一九世紀に入ると益々甚だしいものとなった。——「天皇」は御稜威（みいつ）を使用——文久三（一八六三）年、將軍家茂は上洛・参内し、江戸時代初めての政務委任の勅書を授けられるまでに至る（歴史科学協議会編『天皇・天皇制をよむ』八九頁、東京大学出版会、二〇〇八年）。

日本全土の統治権を握った徳川將軍權力には全土を「御料」とする意図があった。それがなし得なかつたのは、外

様大名の力に与る所があつたからである。ここに藤井讓治の言う徳川將軍家領知宛行制、渡辺浩の言う徳川政治体制が成立する。常用される幕藩体制は、史料無視の用語・概念に過ぎない。これについては、拙著『領政改革』概念の提唱—訓詁学再考—（清文堂出版、二〇一一年）に詳論した。

研究史上、権門体制の成立と言い得るように、中世日本社会は統一国家の体を為していない。これに対して、統一国家の実を与えたのが徳川將軍家であり、「公儀」權力であつたことは疑うべくもなき史実。この体制が、「国益」増大を目指す領知国家の自立を含む内憂外患に直面し、かつての「御威光」は力を失い続ける。

この度の事態に対して、統一国家を作り出すべく、日本社会が担ぎ出すことになるのが「天皇」なる存在である。「天皇」なる称号は、約九〇〇年の幾変遷を経て、天保一一（一八四〇）年に、光格天皇の諡号として復活する。ここで関心を抱く必要があるのは、「天皇」は「皇帝」より一段尊貴の意味を有する漢語概念であることと、それと並んで、独自の年号を制定したという古代日本の、北東アジア国際関係における日本社会の自己認識のあり方である。

満洲事変の大立者石原莞爾が、欧州留学で学んだ諸国家が相争う戦争史観ではなく、日本臣民国家が李鴻章らの主張を受け入れて、「皇帝」称号に同意して、日清「修好条規」を締結したという事実は極めて重要。北東アジアすなわち李朝朝鮮・清朝中国との間に、新たな国際関係を構築する、日本社会の国家意志の果たした役割を把握する必要がある。

地政学概念では「満蒙」と表現されることになる地域をも含む中国社会、また朝鮮社会に対する近代日本社会の実態認識のあり様は、こう考えることによつて理解できる。

ここで決定的な重要事実が、同格の「皇帝」国家間の戦争日清戦争で、日本臣民国家が清朝中国に勝利したということ。漢字文化圏の日本社会では、この時を介して本来美称であった「支那」が、侮辱観を込めた用語・概念に次第に転化。

日清戦争が、この転換期であったことを立証する文献に、張偉雄『文化外交官の明治日本―中国初代駐日公使団の異文化体験―』（柏書房、一九九九年）がある。その「あとがき」に、こう記す。

この文人間の友情があったからこそ、主流派主導の日

中両国の外交にさまざまな摩擦があったにもかかわらず、公使団員たちは、終始余裕を持って日本文化を評価することができた。公使団員の来日した明治初年から日清戦争勃発までの間は、日中間、広く言えば東アジア全体において、近代における新しい国際関係、国際秩序の構築にたくさんの可能性が潜んでいた時期でもあった。

著者は、本文中に「日本で接したものの多くに対して、黄遵憲は讃辞を惜しまなかった。反対に「天朝大国」と称している自国は、如何に日本に及ばないのかという感想が、常に黄遵憲の心に衝撃を与える。満開の桜と平和に花見を満喫している日本人を目の前にして、黄遵憲の憂国の念がますます濃くなってくる」（六七頁）、また「黄遵憲は、同アジアにある国は、ともに努力しなければならぬと認識した。互いに競争しあつて富強になり、はじめてアジア全体を外敵から守ることができるのだと黄遵憲は考えた」（二〇一頁）と、記している。

だが、日本臣民国家が日清戦争以後選んだ道は、日本型華夷意識を旨とする徳川公儀体制とは異なる、李朝朝鮮と清朝中国との間の国際関係の構築を一貫して追求し、遂に

は当時の国際条約を無視し、唯我独尊の行動を展開、傍若無人に振舞う結果、苦しまぎれの「大東亞戦争」を自ら宣言する歴史を残す道であった。この決定的転機が、日清戦争であったことは疑うべくもない。

ここで、『国史大辞典』の「軍事費」項目の記述(佐藤和美)を手掛かりに考えたい。これから明治二〇(一八八七)年より昭和二〇(一九四五)年に至る各年度の軍事費の推移が分る。「戦争」・「事変」・「事件」などの名目の下、度重なる戦闘行為を展開するが、「戦争」と後二者は峻別するのが原則。日清戦争はそれ迄に比べて突出した額になるが、これを臨時軍事費特別会計の設置で処理。宣戦布告を伴う「戦争」に際してのこうした会計処理は、後の日露戦争、今日言う所の第一次世界大戦にも踏襲。この慣例を破っているのが「支那事変」。大江志乃夫『日本の参謀本部』(中公新書、一九八五年)の一節を引用する。

日中全面戦争への拡大で宣戦を布告するかどうか問題になった。中立国からの軍需資材の輸入が阻害されることを理由に、陸軍も海軍も宣戦布告に反対した

(一七二頁)

この一節が語ることは、日本近代史を、歴史の文脈に則

して正しく理解するに、まことに重要である。一二年七月七日に始まった軍事衝突後、その九月に臨時軍事費特別会計が設けられ、これが二年二月まで続く。

日本は、財源・軍需資材(兵器を含む)のいずれも、戦闘行為を展開するに足る自給能力が欠如。日清戦争の財源は何か国内に求めたが、日露戦争以後は、日清戦争で得た賠償金をもとに金本位制を採用した結果、外債に頼ることになったのは周知のところ。この外債調達が可能になるのは、満洲事変勃発以後のことと、サイモン・バイスウエイ『日本経済と外国資本 一八五八—一九三九』(刀水書房、二〇〇五年)が、指摘している。この財源問題については、石井寛治『帝国主義日本の対外戦略』(名古屋大学出版会、二〇一二年)は、「戦間期日本の金融的「従属」を否定」(二七一頁)すると記して日露戦争時と異なる日本経済の状況を指摘する。

慣例を破って財源措置を作り出した後、一二月に大本営陸軍部は南京政略を命ずる。その時の現地軍司令官は、「先づ国民政府ヲ駆逐シテ、江蘇・浙江、成シ得レハ安徽ヲ併スル独立政権ヲ樹立」(伊香俊哉『満洲事変から日中全面戦争へ』九二頁、吉川弘文館、二〇〇七年)させる構想で

あった。国民政府を唯一の正当政権と認めることなく、事態は泥沼に深まるばかりであった。——対米英宣戦布告後も一月二日、情報局は「今次の対米英戦は支那事変をふくめて大東亞戦争とよぶ」と発表するに止る——これを打開すべく選択したのが、従来の基本方針と異なる南進政策。その狙いは、兵器の国産化は軍部確認の水準に達していたが、運命的とも言える軍需物資——その最大の供給国の位置にあったのがアメリカ——の不足を解消することにあった。南進政策の念頭には、連合艦隊の生命の泉と言ふべき、蘭領印度支那の石油資源確保があった。

「大東亞戦争」との命名は、東条英機が昭和天皇の下問に対して「目下研究中でありいづれ奏上いたします」と答えているように、正に後付けの大義であった（『朝日新聞』二〇〇六年一〇月二五日の「共榮圈後付の大義」）。軍需物質は欧米諸国に依存、宣戦布告することなく「事変」の名目を維持した拳句の果て、政府と軍部が行き着いたのは、一撃を与えれば、アメリカの態度はある程度妥協方針に変わるであろうという希望的観測の下の、米英に対する宣戦布告であった。

ここで考えねばならぬのは、山本五十六が「一年半暴れ

てみましよう」と言ったと巷間伝えられる、かかる無謀な戦争に、臣民国家日本が何故突入したかという点である。石井寛治の前掲書は「日本型ブルジョアジー」のエートス論を思考基軸に、課題に迫る克明な研究書であるが、ここで石井は「日本型ブルジョアジー」における政治価値優位を確認するが、「紡績ブルジョアジーのエートス」では東洋紡の谷口房蔵を取り上げ、国民政府の正式承認が持論であり、紡績業界の中国との関係改善の先頭に立ち、時流に抗し行動していたと記している（二五七頁）。政治的価値の優位は正にその通りだと思う。私が、注目し続けるのは、「皇帝」より一段尊貴の称号を有する一人の人間を、社会統合の象徴とした日本が、北東アジアの国際関係の中、自らをどう位置づけようとしたかの国家意思である。

日本は「終戦」＝敗戦に至る迄「支那事変」の名称に固執した。二月八日米英も対日宣戦を布告、翌九日国民政府も、対日・独・伊に宣戦を布告するが、日本は対米英戦に「支那事変」を含むとするだけで宣戦布告に応じていない。これらの動きの中で、細心の注意が必要な歴史認識は、一日に独・伊が対米宣戦布告するという、人類史上における決定的史実である。今日、一九三九年九月一日ドイツ

軍のポーランド侵攻開始により第二次世界大戦の幕が切つて落とされたとの、人類史記述が国の内外で常識として通用しているが、それは歴史の誤認。ヒトラーのナチスドイツ政権が、対米戦を避けようとしていたことは明らか。石井の前掲書には、アメリカ自動車企業の営業活動について、ドイツは日本と異なり「同じアメリカ系二社のドイツでの活動をアメリカ参戦まで容認し、軍事力の基盤として十二分に利用したのと比べて、日本陸軍の態度は対照的であった」(二六三頁)とあることを、挙げて置きたい。

## 二 歴史の文脈に従った既知の事実の再整理

人類史を整理する際、地政学の視点が不可欠とする渡辺尚は「バッハ・ベートーフェン・ユローロ 樺友会三〇周年に寄せて―」(東京経済大学『樺友会会報』二四七号、二〇一二年)で、一九世紀以来の欧洲諸国のアジア進出を英は海路、露はシベリア経路、これに対して独は中央アジアから中国を目指したと大局を押さえた上で、「この一五〇年間、ドイツの対東アジア政策の基調は親中路線だったことは疑いを入れません。一次大戦で日独が敵国となったことは知られていても、満州事変以来、日中戦争の初期にいたるま

でドイツが国民党政府に軍事援助をしていたこと、すなわち日本はドイツとも戦っていたことは日本ではほとんど知られていません」と、明言している。

ドイツの動きに ついて、Henric L. Wermeling, *“Doppelspiel”: Adam von Troitz zu Solz im Widerstand gegen Hitler*, Deutsche Verlags-Anstalt, 2004 に依りつつ、渡辺が示した視点を、さらに深めることにする。

本書は、ナチス台頭初期からこれに危機を覚え、ヒトラーとナチズムに対する抵抗運動の組織化と様々な経路を通して、英・米政権中樞部にドイツ国内の実態を伝える努力に邁進、二重スパイとの汚名を被せられるも屈することなく生涯を捧げた人物、アダム・フォン・トロット・ツ・ゾルの伝記である。その努力にはスイス在のアレン・ダレス経路もあった。だがドイツの国家として解体を見る前に戦闘状態を終わらせたいとの願いは実ることなく、失意の中に一九四四年七月二〇日ヒトラー暗殺未遂事件に連座・逮捕され同年八月二六日に処刑された。

本書に左の一節がある。

トロットは、中国国情の新たな建設に際しての国民党の政治・軍事の指導者蔣介石を高く評価している。だ

が、この建設は今や無に帰す。蒋介石は男爵アレクサンデル・フォン・ファルケンハウゼン將軍麾下のドイツ軍事顧問団の助言を受けていた。先ず蒋介石は毛沢東指導下の共産党軍を北へ駆逐した（これが、紅軍の一九三四年から一九三五にかけての北部の山東省への長征であった）。その後、蒋介石は日本による奇襲攻撃後は、中国国内への日本軍の侵出とも戦わねばならなかった。一九三七年一月二三日、日本軍は当時中国の首都南京を占領した。その前に、アレクサンデル・フォン・ファルケンハウゼンはドイツへ召還された。（六六頁）

ここで、二つの基本課題が明確に浮かび上がる。ひとつは、「支那事変」がドイツの対外関係に及ぼした影響、もうひとつは「支那事変」が日本の対外関係に及ぼした影響。この二点を明らかにすることにより、日本の人類史における主体的行動であった「支那事変」が樞軸国日独両国家の国際関係、また両国の他の諸外国との対外関係を、以後規定した事実を浮かび上がらせる。そこで、次に既知の史実を歴史の文脈に従い整理する。先ずドイツに及ぼした影響。

日本の対米英宣戦布告後二月一日に、両国間の国際

協定と、それ以上に重要な当時の国際関係の約束事に従って、独も対米宣戦布告の破目に陥り、独社会が壊滅する運命を辿る発端は、昭和一一（一九三六）年一月二五日ベルリンで調印される日独防共協定（秘密協定・秘密書簡）である。こうした日独間の国際関係に決定的変化を与えるのが、日本が惹起した「支那事変」であった。紅軍に軍事面で優位を示していた蒋介石の国民政府が苦境に陥るだけでなく、ドイツの国民政府支援策が不可能になったことは、既に述べた。一二年一月五日、トラウトマン駐華ドイツ大使を通じて、日本が和平工作を追求する路線が可能であったのも、既述の独と中国との親密な関係があったからと思われる。だが、「支那事変対策要綱」に従った工作は、その和平条件を蒋介石が拒絶して終わった（伊香前掲書、九六頁）。

「支那事変」により対中政策の変更を迫られるドイツは、コミンテルンとソ連を念頭にする日独防共協定に代る政策を追求し、昭和一三年に入ってから、同年一月「英米をも対象とする日独伊三国軍事同盟締結」を日本側に提案、翌年九月二七日ベルリンで三国同盟条約は調印を見た。参戦義務については「参戦は三国間の協議により決定するこ

とが、確認され基本的には自主的決定によることとなった。伊香前掲書は「ドイツ側はアメリカを対象とした軍事同盟締結を主張し、日本側の中途半端な提案を受け入れる姿勢を示さなかった」（二四四・二五四・二五五頁）とするが、歴史の文脈は、今日言う第二次世界大戦の基本因は、「支那事変」の泥沼を何とか打開しようとする日本の、一暴れしてアメリカから希望的観測を頼りに、一定の妥協策を得られるのではあるまいかとする、樞軸国の一つ日本が他の樞軸国独・伊を出し抜いての、甘えた行動であったと解させる。独・伊の対米宣戦布告が、一月一日であったという史実が、明確に語っている。また、石井が明らかになっている、アメリカ自動車企業の国内での活動を、宣戦布告する迄は、ドイツがこれを認めていたという事実を想い出したい。

ここで、アイザイア・バーリンの発言に耳を傾けたい。生松敬三訳『歴史の必然性』（みすず書房、一九六六年）の一六五頁から。

どちらの（個人中心的な歴史理論と個人中心的でない歴史理論——藤田注）見解についても、だれが、なにを、いつ、どこで、どのような仕方でも、要求したか、また

どれほど多くの人間がどれほど烈しく、この目的を避け、あの目的を追求したか、を究明し、さらにそうした要求なり恐れなりがいかなる環境のもとでの程度までの効果をもったか、またそれがどういう結果になつたか、を追求することが、歴史家の仕事となる。

次に、もうひとつの論点、「支那事変」が日本の対外関係に及ぼした影響を、歴史の文脈に従って整理する。

「支那事変」の発端は盧溝橋事件。この経緯は未だに不明の点が多いようであるが、石原莞爾はこの件を切っ掛けにすることに反対し、「大東亞戦争」勃発以後も変わることなく、東条らを激しく批判している。それはともかく、九日に陸軍省作戦課作成の「北支時局処理要領」（案）には「支那駐屯軍二所要ノ兵力ヲ増強シ我ニ敵対スル支那軍ヲ平津方面ヨリ駆逐」するとある。同月八日に、中国共産党は、抗日自衛戦争を全国に呼びかける（伊香前掲書、八〇・八一・八四・八五・八七頁）。——国共合作の第一次は大正一三（一九二四）年孫文主導で成立、第二次は西安事件を契機に成立し、抗日戦争勝利の原動力となる。この事件を含めて第二次国共合作以後については後述する——。「こうした日本軍の華北占領地確保方針に挑んだのは国民

党系の軍隊ではなく、共産党系の軍隊であった。日中戦争開始後、中国では国民党と共産党の抗日民族統一戦線形成が実現し（第二次国共合作）、三七年八月二二日、華北方面の共産党軍すなわち紅軍は、国民革命軍第八路軍（三個師）に改編された」（伊香前掲書、一七二頁）。

ドイツの支持を得た圧倒的な軍事力による蒋介石の国民党軍に、長征を強いられた紅軍に、その力を回復させる切っ掛けを与えたのが「支那事変」である。

有名な毛沢東の『実践論』と『矛盾論』（松村一人・竹内実訳『実践論・矛盾論』岩波文庫、一九五七年）が、執筆されるのは、三七年七月と八月であったことは、まことに重要な史実であると言わねばならない。

抗日戦争の帰趨を決し、中国に勝利を齎す第二次国共合作に、歴史の文脈上、極めて大きな意味を有するのが西安事件。昭和一一（一九三六）年一月、共産党討伐の督戦に來た蒋介石を張学良らが監禁し、内戦停止、一致抗日を要求した事件である。歴史の文脈から見て張学良の救国の熱意の程は明らかである。これに対して、蒋介石は、紅軍に長征を強いる程、軍事面で圧倒的優位に立っていた時機だけに、忿懣やる方ない心境になった筈である。

「支那事変」は、その後も日本の泥沼化状態を深め続けさせる。昭和一二一年一月二二日、関東軍は蒙疆連合委員会（蒙疆政權）を樹立、一二月一四日には北支那方面軍が中華民國臨時政府（北平）を樹立。一三年三月二八日には中支那派遣軍が南京に中華民國維新政府を樹立（伊香前掲書、二四〇頁）。日本による中国社会の統一を破壊し、この地域を版図に収めんとする臣民国家の國家観は止る所を知らない。

日本の頼みとする所は、軍事面で圧倒することであった。だが、不可欠の軍需物資は、宣戦布告を伴わぬ「支那事変」だからこそ、何とか輸入できた。これが不可能になる政策を、アメリカなどはつぎつぎ採るに至る。一五年七月二六日、大統領は石油・屑鉄を輸出許可制適用品中に追加、同年二八日には蘭印が日蘭民間協定を停止、アメリカは七月三一日には航空機用ガソリンの西半球以外への輸出を禁止、翌一六年八月一日、対日石油輸出完全停止。

こうした、軍需物資の輸入が途絶する状況が進行する中に、選択されるのが南進である。ここで、伊香前掲書の該当部分を引用する（二五二頁）。

一九四〇年七月二二日に成立した第二次近衛内閣は、

二六日の閣議で、「基本国策要綱」を決定した。要綱

は「国防国家体制ノ完成ニ邁進スル」と謳ったが（中略）、さらに要綱は「大東亜ノ新秩序ヲ建設スル」と謳ったが、これは「日滿支ヲ一環トシ大東亜ヲ包容スル皇國ノ自給自足經濟政策ノ確立」を意味した。「南進」は従来の日中戦争を解決する手段としてではなく、それ自体が目的として国策の基本方針に盛り込まれ、東南アジアに植民地を有するアメリカ・イギリス・フランス・オランダとの対立は避けられないものとなっていた。

東条が天皇に、「目下研究中」と奏上したことは既に述べた。朝鮮・蒙疆を含む中国を念頭にする地政学概念に立つ、臣民国家日本の地域政策の下のこれ迄の戦闘行為「支那事変」は新たな概念による「大東亞戦争」に様相を改め拡大される。ここで興味深いことがある。今日の日本社会で言うアジア観が成立することになる点である。東南アジアは今日の日本では常用語であるが、地理上からは日本の南西地域であるに、欧米から舶来の用語を使用することは、「大東亞戦争」に至る迄これらの地域は臣民国家日本の権力には、地政学概念として存在しなかったことを語ってい

る。

今日、後知恵で言う第二次世界大戦を人類に記録させたのは、「支那事変」を惹起し、この泥沼化を打開すべく、天皇が初めて内外に宣言する宣戦布告、「大東亞戦争」への歩みを残した臣民国家日本の主体的行動であった。人類史を正確に理解するには、訓詁学の基本に立ち戻り、「支那事変」から「大東亞戦争」へと認識すべきである。

伊香前掲書も踏襲する通念（二四五頁）、三九年九月一日の「ドイツのポーランド侵攻開始により、第二次世界大戦の幕が切つて落とされた」のではない。これは人類史が辿った歴史の文脈から乖離した認識であると言わねばならない。

本来美称であった「支那」は、日清戦争を画期として、漢字文化圏の日本社会は侮蔑観を意味する用語・概念として使用するに至っている。従つて「支那事変」という用語を常用語として使用することは慎重を要するだけでなく不可能である。だが、日本社会が人類史に大きな足跡を記すに至った「大東亞戦争」への歩みを、正確に理解するには、「支那事変」という歴史用語を、人類史叙述から抹殺してはならない。

我々人間が、人類史を理解するには、後知恵の整理法も必要である。私も学校教育を受ける中で、ヨーロッパ史記述に「三十年戦争」「百年戦争」という用語があることを学んだ。だが、後知恵の歴史記述には、長所と短所がある。短所は、アイザイア・バーリンの言うように、個人にしる集団にしる、人間はその都度、主体的な選択行動を採り、何らかの目的を避け、何らかの目的を追求する生物であることを、考察するのに不十分なところが生じて来るといえる点である。

(ふじた ていいちろう・同志社大学名誉教授)